

加古川市業務委託等に係る契約に関する事項の公表(随意契約)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (単位:円)	契約日	契約の相手方を選定した理由
環境第1課	分別基準適合物の再商品化業務委託	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	別紙「契約単価」	令和6年4月1日	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の趣旨に基づき、メーカー等の事業者には再商品化義務があるびん類について、適正かつ合理的に再商品化するため、主務大臣より指定された指定法人と契約を行う。

別紙「契約単価」

主管課名	委託名	契約単価(税抜) (単位:円)
環境第1課	分別基準適合物の再商品化業務委託	ガラスびん(無色)10.4円/kg、(茶色)13.5円/kg、(その他)21.4円/kg